旧	新	備　考
公機仕　１６Ａ 維持補修用機械標準仕様書 機械名）トラクターショベル（Ａ） 東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社	公機仕　１６Ａ 維持補修用機械標準仕様書 機械名）トラクターショベル（Ａ） 東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社	

旧	新	備　考
	改定等履歴	

改定等年月	種　別	改定等概要
平成27年7月	改定	排ガス規制に伴うベース車両仕様変更への対応

本仕様書の適用は以下のとおりである。

東日本高速道路株式会社	平成27年　7月
中日本高速道路株式会社	平成27年　7月
西日本高速道路株式会社	平成27年　7月

旧	新	備　考
1．機械概要 1-1　機械名：トラクターショベル（A） 1-2　使用目的 運搬排雪時の積込作業等の除雪作業に使用する。	1章　一般事項 1-1　本仕様書の適用範囲 本仕様書は高速道路および自動車専用道路における道路維持作業用トラクターショベル（A）に適用するものである。 1-2　トラクターショベル（A）の概要 1-2-1　機能 トラクターショベル（A）は、高速道路および自動車専用道路において運搬排雪時の積込作業等の除雪作業を行うものである。 1-2-2　全体構成 トラクターショベル（A）は、高速道路および自動車専用道路において運搬排雪時の積込作業等の除雪作業を行うものである。そのために必要な作業装置を備えた車両である。 トラクターショベル（A）の標準的な搭載構成を図 1-2-1 に示す。 車載標識装置 （C） ：本仕様書の適用範囲 図1-2-1　トラクターショベル（A）の全体構成図	全体的に仕様書構成を他機械に合わせた。

旧	新	備　考
1-3　適用 　ここに示されていない一般事項については、維持補修用機械等購入共通仕様書によるものとする。	1-3　適用規格 　本仕様書に記載していない事項は、次の規格等に適合するものとする。なお、特に版数を指定しない限りは最新版を適用するものとする。 1-3-1　適用規格および基準 (1)国際電気標準会議（ＩＥＣ） (2)国際標準化機構（ＩＳＯ） (3)日本工業規格（ＪＩＳ） (4)自動車規格（ＪＡＳＯ） 1-3-2　日本国適用法令 (1)道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号） (2)道路法（昭和２７年法律第１８０号） (3)道路交通法（昭和３５年法律第１０５号） (4)労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号） 1-3-3　関連仕様書等 (1)維持補修用機械等購入共通仕様書 (2)維持補修用機械標準仕様書　車載標識装置（Ｃ）（公機仕３０Ｃ） (3)維持補修用機械標準仕様書　車両装備品（公機仕１００）	

旧	新	備　考
	1-4　用語の説明 本仕様書で使用している用語および略語等を表 1-4-1 に示す。	

表 1-4-1　用語の説明

用語	解説
トラクターショベル（A）	高速道路および自動車専用道路において運搬排雪時の積込作業等の除雪作業を行う車両。
両サイドダンプバケット	前方、側方へ積荷（雪）を放出させることができるバケット
ダンピングクリアランス	無負荷状態でバケットを最大に上げ 45°前傾したときのバケット先端の地上高さ。
ダンピングクリーチ	無負荷状態でバケットを最高に上げ 45°前傾したときのバケット先端の車体最前部(タイヤを含む)からの水平距離。
車載標識装置	除雪作業において後方から接近してくる車両に向けて各種の情報提供を行う為に使用する。

旧	新	備　考
２．機械性能（除雪用両サイドダンプバケットの場合） (1)作業速度　　10km/h以上 (2)走行速度　　30km/h以上（前進）20km/h以上（後進） (3)最小回転半径　　8m以下（車両最外側） (4)容量　　2.3m^3以上（山積） (5)常用荷重　　2,500kg以上 (6)ダンピングクリアランス　　2,150mm以上 (7)ダンピングリーチ　　1,000mm以上 ３．主要諸元 (1)全長　　8,100mm以下 (2)全幅　　2,700mm以下（車体単体） (3)全高　　3,700mm以下（回転灯上端） (4)乗車定員　　2人以上 (5)車両総質量　　20,000kg以下 ４．車両本体 (1)車種　　車輪式トラクターショベル (2)駆動方式　　全輪駆動式(4×4) (3)機関　　水冷ディーゼル機関 最高出力　88kW（120PS）　以上 最大トルク490Nm（50kgfm）　以上 (4)動力伝達装置　　トルコン式前進4段、後進3段以上 (5)懸架装置車輪配列　　前２、後２ (6)運転室　　構造　　全鋼製密閉型 室内寸法　　定員乗車時に十分な空間を確保すること。 窓(前上)　　熱線入り合わせガラス （前左右、側、後）合わせガラス又は強化ガラス	２章　必要条件 2-1　機械性能 2-1-1 作業性能 (1)容量　　2.3m^3以上（山積） (2)常用荷重　　2,500kg 以上 (3)ダンピングクリアランス　　2,150mm 以上 (4)ダンピングリーチ　　1,000mm 以上 2-1-2　安全性能 安全機構 窓　強化又は合わせガラス　　JIS R3211 2-1-3　視認性能 視認性装備 熱線入りフロントガラス装備 2-1-4　動力性能 走行速度※　　0～30km/h 以上（前進） 最小回転半径　　8m 以下（最外側車輪中心） ※走行速度とは、作業時の回送速度である。 2-1-5　その他 騒音レベル 85ｄＢ（Ａ）以下　（オペレータ耳元、無負荷、運転席窓扉密閉にて機関最高出力時回転速度の 80%） 2-2　主要諸元 (1)車種　　車輪式トラクターショベル (2)全長　　8,500mm 以下（走行姿勢、バケット含む、車載標識装置除く） (3)全幅　　2,700mm 以下（走行姿勢、バケット含む、車載標識装置除く） (4)乗車定員　　２人以上 (5)車両総重量　　20,000ｋｇ以下 (6)駆動方式　　全輪駆動式（４×４） (7)機関　　最高出力　88kW　以上 最大トルク 490Ｎｍ以上 (8)動力伝達方式　　前進４段、後進３段以上	

旧	新	備　考
(7)バッテリ　24V-120Ah(5時間率)以上 (8)オルタネータ　24V-840W以上 (9)タイヤ全輪　スノータイヤ (10)かじ取り装置　車体屈折式	(9)バッテリー　動作に必要な電力を確保すること。 (10)オルタネータ　動作に必要な電力を確保すること。 (11)運転室構造　鋼製密閉型 (室内寸法　定員乗車時に十分な空間を確保すること。) (12)車輪配列　前2、後2 (13)タイヤ　スノータイヤまたはスタッドレスタイヤ(全輪) (14)かじ取り装置　油圧式車体屈折式	
５．具備装置 5-1　構成 本機械は、車両本体にリフト装置、除雪用両サイドダンプバケットおよび、油圧装置から構成される作業装置を備えているものとする。	2-3　機能構成 トラクターショベル（A）は次に示す装置で構成される。 ・リフト装置 ・除雪用両サイドダンプバケット ・操作装置 ・油圧制御装置 ・車載標識装置取付部	
5-2　各部構造 (1)リフト装置　単式又は複式リンク式	2-4　機能および仕様 2-4-1　リフト装置 (1)機能 バケットを上昇、下降および保持できるものとする。 (2)仕様 (a)リフト方式　単式又は複式リンク式 (b)駆動方式　油圧式	
(2)除雪用両サイドダンプバケット　Ｚ型リンク式 ダンプ方式　両サイド形ピン差替式またはフックかみ合わせ切替式 寸法　幅 3,000mm以上　深さ 990mm以上 容量　平積1.8m³以上　山積2.3m³以上 刃先形状　平形	2-4-2　除雪用両サイドダンプバケット (1)機能 (a)ダンプアップ機能 バケットを左右にダンプアップできるものとする (b)積載機能 バケット内に雪等を積載できるものとする (2)仕様 (a)バケット稼働方式　Ｚ型リンク式 (b)ダンプ方式　両サイド形ピン差替式またはフックかみ合わせ切替式 (c)駆動方式　油圧式 (d)バケット寸法　幅 2,700mm 以下　深さ 990mm 以上 (e)バケット容量　平積 1.8m³以上　山積 2.3m³以上 (f)刃先形状　平形	

旧	新	備　考
	2-4-3　操作装置 (1)機能 (a)バケットリフト機能 バケットの上昇、下降、保持および、浮動操作ができるものとする。 (b)バケット傾斜機能 バケットの前傾、後傾および保持操作ができるものとする。 (c)バケットサイドダンプ機能 バケットのサイドダンプ、戻しおよび保持操作ができるものとする。 (2)仕様 装置の取付けは車両キャビン内部のオペレータが操作しやすい場所とする。 (a)操作パネル (b)操作スイッチ	
(3)油圧装置 リフト装置、両サイドダンプバケットは油圧作動とし、作業に支障がない適切な速度で作動するような油圧装置を、各々の作動する部分に取付けること。また、十分な容量の作動油タンクを備えること。	2-4-4　油圧制御装置 (1)機能 高圧油の最大圧力を制御するものとする。 (2)仕様 油圧ポンプおよび油圧タンク 作業に支障が無く動作可能なものとする。	
(4)車載標識装置の取付け 車両後部に車載標識装置（C）を取付けることができる構造とする。	2-4-5　車載標識装置取付部 (1)機能 車両後部に車載標識装置（C）を固定可能なものとする。	
5-3　操作 作業装置の操作は運転室内において次の操作ができるものとする。 (1)バケットの上昇、下降、保持および、浮動 (2)バケットの前傾、後傾および保持 (3)バケットのサイドダンプ、戻しおよび保持		

<table>
<tr><th>旧</th><th>新</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td>６．計器類
(1)標準計器類　　　　１式
(2)サービスメータ　　１個（電気式）

７．照明装置類
(1)標準照明装置類　　１式
(2)回転警光灯　　　　１灯以上
(3)前方作業灯　　　　２灯以上
(4)後方作業灯　　　　２灯

８．付属装置および付属品
(1)標準付属品　　　　　　１式
(2)標準付属工具　　　　　１式
(3)床マット　　　　　　　１式
(4)無線機取付装置　　　　１式
(5)後退ブザー　　　　　　１式
(6)非常用信号用具　　　　１式
(7)冬用ワイパーブレード　１式（前、後）
(8)カーヒータ　　　　　　１式
(9)ウィンドウォッシャ　　１式（前、斜、後面）

９．塗装
維持補修用機械等購入共通仕様書による。

１０．検査
維持補修用機械等購入共通仕様書による。

１１．保証
維持補修用機械等購入共通仕様書による。</td><td>2-5　塗装
塗装色および会社マーク等については、維持補修用機械等購入共通仕様書による。

2-6　品質管理
製造者は本装置の製造に直接関連する部門（最終検査部門等）において ISO9001 品質システム（設計、開発、製造、据付および付帯サービスにおける品質保証モデル）の認証を取得しているか、もしくは同等の品質管理体系および体制を有するものとする。

2-7　付属品
(1)回転警光灯または散光式警光灯　１灯以上
(2)前方作業灯　２灯以上
(3)後方作業灯　２灯
(4)床マット　１式
(5)無線機取付装置　１式
(6)後退ブザー　１式
(7)エアーコンディショナー　１式
(8)冬用ワイパーブレード　１式（前、後）
(9)ウィンドウォッシャ　１式（前、斜、後面）
(10)サービスメータ　１個
以下の装備は、オプションとする。
(11)消火器　１本
(12)タイヤチェーン　４本

2-8　検査
維持補修用機械等購入共通仕様書による。

2-9　保証
(1)車両の保守管理に必要な部品供給期間は納入後１０年以上とする。
(2)維持補修用機械等購入共通仕様書による。</td><td></td></tr>
</table>

旧	新	備　考
１２．その他の事項 12-1　製造期日等の指定 納入機は、納入期日前１箇年以内に製造されたもので、新品でなければならない。 12-2　車両装備品の指定 車両の装備品に関する仕様、取付け要領などについては、維持補修用機械標準仕様書の公機仕 100 による。 12-3　提出図書の言語の指定 取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は、日本語とする。 メモ： ・オプション 以下の設備はオプションとし、特記仕様書により追加等することとする。 ８．付属装置および付属品 **）消火器　　１本 **）タイヤチェーン　　４本　（H形、チェーンバンド付）	2-10　その他事項 2-10-1　製造期日等の指定 納入機は、納入期日前１箇年以内に製造されたもので、新品でなければならない。 2-10-2　車両装備品の指定 車両の装備品に関する仕様、取付け要領などについては、車両装備品（公機仕１００）による。 2-10-3　提出図書の言語の指定 取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は、日本語とする。	